

## Reprint and annotation of Ukou Bunsyu by Suzuki Ukou, 2nd part

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2017-06-27 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 三浦, 一郎 メールアドレス: 所属:
URL	<a href="https://mu.repo.nii.ac.jp/records/562">https://mu.repo.nii.ac.jp/records/562</a>

## 〈資料紹介〉

# 鈴木雨香『雨香文集』翻刻と注釈（中）

三浦 一朗

### はじめに

本稿では、『武蔵野大学日本文学研究所紀要』第3号（二〇一六年三月発行）掲載の拙稿「鈴木雨香『雨香文集』翻刻と注釈（上）」（以下、前稿とする。）を承け、引き続き同文集の翻刻と注釈を行う。今回は、前稿に掲げた『雨香文集』目次で言えは、「16 記得小金華石図事」から「25 検泉日録」までを取り上げる。紙幅の都合により、残る「26 松岡軍曹墓誌銘」から「38 永楽園記」までの作品は次回に取り上げることにする。

なお、翻刻に際しての方針などは前稿に準じ、煩雑になることを避けてここには繰り返さない。前稿に掲げた凡例を参照されたい。

翻刻と注釈に入る前に、前稿発表後に気付いた誤りを4か所訂正しておく。前稿でのページ数・上下段の別・行数を掲げて「」内に該当箇所を示した後、矢印に続けて訂正後の記述を挙げる。

- ・ 90 ページ上段7行目「柴野栗山に師事して漢学をよくし、」  
↓「幼少より漢学を学び、特に柴野栗山に私淑して、」
- ・ 100 ページ上段8行目「銘に曰く、」↓「銘して曰く、」
- ・ 101 ページ上段21行目「係いで賛詞を以て曰く、」  
↓「係るに賛詞を以てす。曰く、」
- ・ 107 ページ下段9行目「銘に曰く、」↓「銘して曰く、」

また、前稿99 ページ上段19 行目で「伝未詳」とのみ記した「役祐観」という人物について、吉岡一男氏に「羽黒修験者」だとする見解がある（『鈴木雨香の著作と岩沼』〔南北社、2010年〕、193 ページ）。「役」字からの解釈か、何か他に拠るべき資料があるのか、判断の根拠は同書に示されていないが、一説として挙げるべきであった。併せて付記する。

以下、今回取り上げる作品の翻刻と注釈に移る。

## 16 記得小金華石図事

瀬野尾鶴堂藏、梅閨画小箋二葉。一画小金華石、一画品字瓢。共有詩仏老人讚。鶴堂取其品字瓢図以贈余。余乃謂曰余不嗜酒子所知。如其酒器雖図画無用於我。余有石癖、亦子所知也。蓋以小金華石図換之。鶴堂語窮終從余言。亦交遊賞翫之一佳話也。因憶昔、在享和壬戌十月既望、柴野栗山先生宅開赤壁會。招都下名流。會者尾藤二洲、岡田寒泉、頼春水、辛島塩井、磐井行言、倉成善卿、谷文晁、及主人先生等也。善卿袖一奇石來示先生。即曰、是我物也。直奪之。善卿呆然自失。文晁乃図其石、先生題長篇、以与善卿。善卿意解、一座哄然。伝以為文壇之佳話。余今要鶴堂得此小金（華）石図、殆与此同。只彼石之実物而是画中之石。是為異耳。余於是図小金華石、併叙此事、以贈鶴堂。鶴堂意亦知有所解。如彼善卿也。

## 小金華石の図を得る事を記す

瀬野尾鶴堂藏、梅閨画の小箋二葉あり。一は小金華石を画き、一は品字の瓢を画く。共に詩仏老人の讚有り。鶴堂、其の品字の瓢の図を取り、以て余に贈る。余乃ち謂ひて曰く、余、酒を嗜まざること、子の知る所なり。其れ酒器の如きは、図画と雖も我に於いて無用なり。余、石癖有ることも亦た子の知る所なり。蓋ぞ小金華石の図を以て之れに換へざると。鶴堂、語に窮して終に余の言に従ふ。亦た交遊賞翫の一佳話なり。因りて昔

を憶ふに、享和壬戌十月既望、柴野栗山先生宅に赤壁の会を開くこと有り。都下の名流を招く。会する者、尾藤二洲、岡田寒泉、頼春水、辛島塩井、磐井行言、倉成善卿、谷文晁、及び主人先生等なり。善卿、一奇石を袖にして来たり、先生に示す。即ち曰く、是れ我が物なりと。直に之れを奪ふ。善卿、呆然自失たり。文晁、乃ち其の石を図し、先生、長篇を題して、以て善卿に与ふ。善卿、意解け、一座哄然たり。伝へて以て文壇の佳話と為す。余、今鶴堂に要めて此の小金（華）石図を得るも、殆ど此れと同じ。只だ彼れは石の实物にして、是れは画中の石なり。是れを異と為すのみ。余、是に於いて小金華石を圖し、併せて此の事を叙し、以て鶴堂に贈る。鶴堂の意も亦た解くる所有ることを知る。彼の善卿の如し。

\*「金華石」…糸魚川市の姫川流域で産出する黄鉄鉱や瑪瑙を含んだ希少な変成岩。研磨すると美しく輝く。「瀬野尾鶴堂」…伝未詳。「梅閨」…江戸時代後期の画家、菅井梅閨（一七八四～一八四四）。仙台出身、はじめ江戸で谷文晁に師

事、後に長崎で清の江稼圃に南画を学んで一家を成した。

〔「日本近世人名辞典」〕「小箋」…小さな紙。「品字瓢」…

「品」の字のように、瓢を三つ重ねた図か。「詩仏老人」…

近世後期の漢詩人、大窪詩仏（一七六七～一八三七）。「享和壬戌十月既望」…享和二年（一八〇二）十月十五日。かつて蘇東坡が赤壁の地に遊び、「後赤壁の賦」を作ったのが元

豊五年壬戌（一〇八二）十月十五日。享和二年はそこから数

えて十三回目の壬戌に当たる。「柴野栗山」：江戸時代後期の儒者（一七三六～一八〇七）。尾藤二洲、古賀精里と並んで、寛政の三博士として著名。兩香は栗山に私淑した。「赤壁会」：蘇東坡「後赤壁の賦」にちなんで、享和二年十月十五日に柴野栗山宅で開かれた賀宴。頼春水「霞関掌録」卷一・享和二年十月十五日条に詳しい。「尾藤二洲」：江戸時代後期の儒者（一七四七～一八一三）。「岡田寒泉」：江戸時代後期の儒者（一七四〇～一八一六）。幕府儒官として、栗山と共に寛政異学の禁の実施や学問所の運営に携わった。（『日本近世人名辞典』）「頼春水」：江戸時代後期の儒者（一七四六～一八一六）。「辛島塩井」：江戸時代後期の儒者、辛島知雄（一七五五～一八三九）。通称才藏、塩井はその号。肥後熊本藩儒であり、享和二年幕府に召されて昌平齋で講義した。（『日本人名大辞典』）「磐井行言」：伝未詳。「倉成善卿」：江戸時代後期の儒者、倉成莖（一七四八～一八一三）。通称善司（善治とも）、善卿は字。龍渚と号す。豊前中津藩儒。（『日本人名大辞典』）「谷文晁」：江戸時代後期の画家（一七六三～一八四〇）。「得此小金（華）石図」：原本「得此小金石図」。「華」の字が脱落したと見て補う。

## 17 知非軒記

余頃得一篇本。題知非軒。三字栗山柴野先生所書也。筆勢飛動得米家之真髓。乃扁之於楹間、併名余室。且自記曰、昔時、蘧

伯玉、年五十而知四十九年之非。後世稱其德不已。此扁字亦只知取于此也。伯玉之為人可想矣。然余不能無疑于此語也。伯玉、衛賢大夫而、孔夫子之所推也。豈何有可知之非也哉。沈思久之、已而自解曰、賢人之所為非、異於常人之所為非也。賢人之言行、百端悉無不是。何非之有乎。而伯玉知之者、人不知之而伯玉自知之也。故自伯玉見之雖非、自常人見之則是也。終不能見其非。伯玉所以為賢人也。抑常人所為雖非、自以為是、不知人之見以為非也。其非、己不知之、人已知之尚且不悟也。為常人固定焉。蓋伯玉知非者、不出于反省自警則百是而一非也。常人無反省正己之念、故百非而無一是也。賢愚之分於是乎得矣。余比伯玉知非之年、尚少十三年。自今而後反省日常行為之際、則百非雖無一是、而亦可不悟古賢知非之遺意乎。而後轉昨日之非、得為今日之是亦或可庶幾也。記以自警。云。

### 知非軒の記

余、頃一篇本を得。知非軒と題す。三字、栗山柴野先生の書する所なり。筆勢飛動し、米家の真髓を得。乃ち之れを楹の間に扁し、併せて余の室の名とす。且つ自ら記して曰く、昔時、蘧伯玉、年五十にして四十九年の非を知る。後世其の徳を稱して已まず。此の扁字も亦た只だ此れに取ることを知る。伯玉の人となり、想ふべし。然も、余、此の語に疑ひ無きこと能はず。伯玉は衛の賢大夫にして、孔夫子の推す所なり。豈に何ぞ知るべきの非有らんや。沈思すること之れを久しくす。已にして自ら解して曰く、賢人の非と為す所、常人の非と為す所に異なり。

賢人の言行、百端悉く是ならざる無し。何の非か之れ有らんや。

而して伯玉之れを知る者は、人之れを知らずして伯玉自ら之れを知るなり。故に伯玉より之れを見れば非なりと雖も、常人より之れを見れば則ち是なり。終に其の非を見ること能はず。伯玉の賢人たる所以なり。抑々、常人、為す所非なりと雖も自ら以て是と為し、人の見て以て非と為すを知らず。其の非、己は之れを知らず、人已に之れを知るも尚ほ且つ悟らず。常人たること固より定まれり。蓋し伯玉の非を知る者、反省自警すれば則ち百是にして一非を出ず。常人は反省正己の念無し。故に百非にして一是無し。賢愚の分、是に於いてか得る。余、伯玉の非を知るの年に比して、尚ほ少きこと十三年。今よりして後、日常行為の際に反省すれば、則ち百非にして一是無しと雖も、亦た古賢非を知るの遺意を悟らざるべけんや。而して後、昨日の非を転じて今日の是と為すことを得ることも亦た或ひは庶幾すべし。記して以て自警す。しか云ふ。

\*「扁本」：横額。文字や画を書いて門戸の上や堂に掲げる。

「栗山先生」：前出。江戸時代後期の儒者。「米家」：北宋の書家、米芾（一〇五一―一一〇七）。「楣間」：「楣」は軒、ひさしの意。「蘧伯玉」：中国春秋時代、衛の大夫、蘧瑗。伯玉はその号。「孔夫子所推也」：蘧伯玉の使者が主人の手柄をよくわきまえ、その答えぶりも立派だったことに孔子が感嘆した（『論語』憲門）。「五十而知四十九年之非」：蘧伯玉は五十才にして四十九年の非を知り、世に賢大

夫と称された（『淮南子』原道訓）。

## 18 眼鏡塚記

仙厓高橋君埋診眼鏡一具於東昌寺境内、築塚。塚成、将建碑以表之、使余記之。先是伊具郡枝野村某、巨理郡山下村某等、於其両村界得一佳石。長四尺余、中二尺余。乃議曰、高橋先生我郷人而為仙台眼科名手。盍贈此石以為先生壽藏碑材。衆善之、直送到仙台。君驚曰、余何德建壽藏碑乎。若夫為墓碑乎、其大過父祖之墓碑。熟思久之謂、我有微名為有所得於眼科也。今也頽齡不能從事。於斯不若拳平生所用診眼鏡埋之築塚、受此贈以為其碑材。於是受之。某々等之志不空、而君之心亦得安矣。蓋做邦俗埋退筆築筆塚之例云。君名甲藏、号仙厓。本姓大和田氏。父名浦治、諱常昌、巨理邑主伊達氏之世臣。君其四子、幼好學又好画。初從佐久間、新井、玉蟲諸大家。後就石田先生學醫術。無幾入仙台共立病院、為医員。尋為高橋氏嗣。謂泰西醫術精微攻究各科困難。不若專攻一科、以致其精。乃欲以眼科專門、立于世。從東京井上氏而學業成、為大學醫學部眼科局雇員。既而辭職東歸。時宮城病院始起。君擢為眼科主任医員、兼宮城學校教授。有令名。辭職後開業仙台。眼患齷集、名声鳴于遠近。舉為宮城県會議員。家道益興。買地於東三番街、營眼科病院、規模宏壯。仙台有眼科病院以此為嚆矢也。此時有結膜病凶譜之著、布于世。人称造詣之深云。抑眼科治術精微一在診斷。其助診斷者診眼鏡也。是歐語所謂連須、而凹、凸、半凹、半凸、種々

玻璃鏡也。當時眼科未開故有其專門家極少。診眼鏡在海内者僅三具。一在東京醫學部眼科局。一在東京須田氏。一則君之所用者是也。宜哉、君貴此器。不啻拱壁也。且君之成名与家道之興所荷於此器者極多矣。君此舉可謂得其當也。余与君有同窓之好何可不記以揚其美哉。

### 眼鏡塚の記

仙厓高橋君診眼鏡一具を東昌寺境内に埋め、塚を築く。塚成り、將に碑を建て以て之れを表せんとして、余をして之れを記せしむ。先づ是れ、伊具郡枝野村某、巨理郡山下村某等、其の兩村の界に於いて一佳石を得。長四尺余、中二尺余たり。乃ち議して曰く、高橋先生、我が郷の人にして仙台眼科の名手たり。蓋ぞ此の石を贈り、以て先生の壽藏の碑材と為さざると。衆之れを善しとし、直に送りて仙台に到る。君驚きて曰く、余何の徳ありて壽藏の碑を建てんや。若し夫れ墓碑と為せば、其の大なること父祖の墓碑に過ぐと。熟思すること之れを久しくして、謂はく、我れ微名有るは、眼科に於いて得る所有る為なり。今や頽齡にして従事すること能はず。斯に於いて平生用ゐる所の診眼鏡を挙げ、之れを埋め、塚を築き、此の贈を受け、以て其の碑材と為すに若かずと。是に於いて之れを受く。某々等の志空しからずして、君の心も亦た安きを得。蓋し邦俗に退筆を埋め、筆塚を築くの例に倣ひて云ふ。君の名は甲藏、仙厓と号す。本姓大和田氏。父の名は浦治、諱常昌。巨理邑主伊達氏の世臣たり。君、其の四子にして、幼くして学を好み、又た画を好む。

初め佐久間、新井、玉蟲の諸大家に従ふ。後に石田先生に就き醫術を学ぶ。幾ばくも無くして仙台共立病院に入り、医員と為る。尋いで高橋氏の嗣と為る。謂はく、泰西の醫術精微にして各科を攻究すること固より難し。一科を專攻し、以て其の精を致すに若かず。乃ち眼科を以て専門とし、世に立たんと欲すと。東京井上氏に従ひて学業成り、東京醫學部眼科局雇員と為る。既にして職を辞し、東帰す。時に宮城病院初めて起つ。君擢んでられて眼科主任医員と為り、宮城医学校教授を兼ね。令名有り。職を辞して後、仙台に開業す。眼患齎集し、名声遠近に鳴る。挙げられて宮城県會議員と為り、家道益々興る。地を東三番街に買ひ、眼科医院を営む。規模宏壮たり。仙台に眼科病院有ること、此れを以て嚆矢と為す。此の時に『結膜病図譜』の著有り、世に布く。人、造詣の深きを称すと云ふ。抑々、眼科治術の精微、一に診断に在り。其れ診断を助くる者は診眼鏡なり。是れ歐語に謂ふ所の連須れんすにして、凹、凸、半凹、半凸、種々の玻璃鏡なり。當時眼科未開なる故に其の専門家有ること極めて少なし。診眼鏡の海内に在る者僅かに三具のみ。一は東京醫學部眼科局に在り。一は東京須田氏に在り。一は則ち君の用ゐる所の者は是れなり。宜なるかな、君の此の器を貴ぶこと。啻に壁を拱くかまのみにあらず。且つ君の名を成すと、家道の興ると、此の器に担はるる者極めて多し。君、此れを挙ぐることに、其れ當を得と謂ふべし。余、君と同窓の好有り。何ぞ記して以て其の美を揚げざるべけんや。

\*「仙涯高橋君」：宮城医学教授、眼科医、高橋甲蔵（一八四八〜一九一七）。仙涯はその号。（『仙台人名大辞書』）「東昌寺」：現在も仙台市青葉区青葉町にあり、その一角に眼鏡塚がある。「寿蔵」：生前に自ら作る墓。「頽齡」：老齡。「退筆」：穂先が消耗して使えなくなった筆。「（大和田）浦治」：伝未詳。「佐久間」：画家、佐久間雅方（一八一九〜一八八五）。晴岳と号す。（『仙台人名大辞書』）「新井」：儒者、仙台養賢堂副学頭、新井誼道（一八一三〜一八七五）。雨窓と号す。（同上）「玉蟲」：仙台藩士、玉蟲誼秀（一八二三〜一八六九）。通称左太夫。拙斎また東海と号す。万延元年、幕府使節新見豊前守に従って渡米し、詳細な記録『航海日録』を残した。（同上）「石田先生」：仙台藩医、石田道隆（？〜一八九一）。雨香もはじめ彼に師事し医学を学んだ。（『鈴木雨香の著作と岩沼』所収「雨香年譜」）「井上氏」：伝未詳。「齋集」：群集に同じ。「連須」：レンズのこと。「須田氏」：伝未詳。「同窓之好」：雨香も仙台共立病院の院費医学生として明治九年東京大学医学部に入學、同十二年薬学科を卒業している。（『雨香年譜』）

## 19 黄葉村莊記

躑躅岡之東、平野曠遠。古之宮城野是也。其東隅有旧族、曰永野氏。世為宮城野監守。蓋昔野守之後云。庭中有銀杏樹。千年之物也。周圍數十尺、枝幹優美。樹皮膨展、如乳房下垂向地。

極為奇觀。霜後黄葉滿樹。庭園与屋宇皆為黄金界中之物。至其鮮色、与日光相映射則可得認於數里之外。亦極為奇觀。因扁其室曰黄葉村莊。抑野守之職古制在。司烽烟。如大和国飛火野守是也。有兵寇則揚烽烟以報警。宮城野守是乎。我與与蝦夷接壤每辺警起、使野守揚烽烟以告之隣境。隣境亦倣之、次第告及京師者也。至藤原秀衡掛鐘四十八処者其改制而已。當時未有駅郵告急之便、故有此職也。爾後駅郵之制出野守之職惟在守其原野而司烽烟之用廢焉。宮城野大原也。宜有此職也。永野氏之遠祖就此職、時代遼遠、其詳不可得而知。尤可惜也。慶安中藩公出獵時臨其家。特免課役以為恒例云。維新後為陸軍操練場。胡枝花、萱茅之属不可復見。世態之變遷及原野者如此。而独有野守之莊与銀杏樹以存其旧觀。可謂至幸矣。其莊其樹宜伝而至千万年也。苟有其莊、無宮城野之旧觀何傷哉。且宮城野以秋色顯胡枝花之嬌々萱茅之氈々。皆可觀、而終不可及銀杏樹之霜葉鮮美、与春花争妍也。苟有其樹、無胡枝花与萱茅亦何傷哉。自今而後遊宮城野者、指其莊与樹、将言是宮城野守之莊也、是野守所植銀杏樹也。不訪宮城野遺地而訪古野守之莊也必矣。癸巳秋、余与靜雲堂主人尋永野氏、至銀杏樹下半日間譙飲。於黄金界中有不堪今昔之感者、終述莊主之所説為此記、以示之。併告後之遊宮城野遺地者。云。

### 黄葉村莊の記

躑躅が岡の東、平野にして曠遠たり。古の宮城野、是れなり。其の東隅に旧族有り、永野氏と曰ふ。世々宮城野監守たり。蓋

し昔の野守の後と云ふ。庭中銀杏樹有り。千年の物なり。周囲数十尺、枝幹えんげん偃蹇たり。樹皮膨展し、乳房の如く下に垂れ地向かふ。極めて奇觀たり。霜後、黄葉樹に満つ。庭園と屋宇と皆な黄金界中の物と為す。其の鮮色に至り、日光と相映射すれば、則ち數里の外に於いても認むることを得べし。亦た極めて奇觀たり。因りて其の室に扁して曰く、黄葉村莊と。抑々、野守の職古制に在り。烽烟のうしを司る。大和国飛火野守の如き、是れなり。兵寇有れば則ち烽烟を揚げ、以て警を報ず。宮城野守も是れか。我が奥、蝦夷と境を接す。辺警起くる毎に、野守をして烽烟を揚げ以て之れを隣境に告げしむ。隣境も亦た之れに倣ひ、次第に告げて京師に及ぶ者なり。藤原秀衡に至り、鐘を四十八処に掛くる者は、其の変制のみ。當時未だ駅郵の急を告ぐるの便有らざる故に此の職有り。爾後駅郵の制出で、野守の職惟だ其の原野を守るのみに在りて、烽烟を司るの用廢す。宮城野大原なり。宜しく此の職有るべし。永野氏の遠祖の此の職に就くや、時代遼遠にして、其の詳得て知るべからず。尤も惜しむべし。慶安中、藩公出獵の時其の家に臨む。特に課役を免じ、以て恒例と為すと云ふ。維新後、陸軍操練場と為る。胡枝花こしか、萱茅の属、復た見るべからず。世態の変遷原野に及ぶ者、此くの如し。而も独り野守の莊と銀杏樹のみ有り、以て其の旧觀を存す。至幸と謂ふべし。其の莊、其の樹、宜しく伝へて千万年に至らしむべし。苟も其の莊有れば、宮城野の旧觀無くとも何ぞ傷まんや。且つ宮城野秋色を以て胡枝花の嬌々、萱茅の鬣々さざなみを頭はす。皆な觀るべくして、而も終に銀杏樹の霜葉鮮美にし

て春花と妍を争ふに及ぶべからず。苟も其の樹有れば、胡枝花と萱茅と無くとも亦た何ぞ傷まんや。今よりして後宮城野に遊ぶ者、其の莊と樹とを指して、將に是れ宮城野守の莊なり、是れ野守植うる所の銀杏樹なりと言ふべし。宮城野の遺地を訪れずして古の野守の莊を訪ること必せり。癸巳秋、余、静雲堂主人と永野氏を訪ね、銀杏樹下に至り、半日間讌飲す。黄金界中に於いて今昔の感に堪えざる者有り。終に莊主の説く所を述べて此の記と為し、以て之れを示す。併せて後の宮城野の遺地に遊ぶ者に告ぐ。しか云ふ。

\*「躑躅岡」：歌枕。現在の宮城県仙台市榴ヶ岡つづみがおか。「とりつなげ玉田横野のはなれ駒つつじが岡にあぜみ花咲く」(『散木奇歌集』春・156)。「宮城野」：歌枕。現在の仙台市東郊の平野部一帯。「宮城野の本荒の小萩露を重み風を待つごとく君をこそ待て」(『古今集』恋四・694)。「永野氏」：宮城郡原町(現在の仙台市原町)生菓原いけすはらの旧家、永野栄助。代々宮城野守を務める。其の居を黄葉村莊と称した。(『仙台人名大辞書』)。「庭中有銀杏樹」：後文にある通りの大木で、姥銀杏、また乳銀杏として知られる。「偃蹇」：高くそびえる様。「大和国飛火野守」：「春日野の飛火の野守出でて見よ今いく日ありて若菜摘みてん」(『古今集』春上・19)。「辺警」：外敵が国境に侵入したしらせ。「胡枝花」：萩の漢名による別称。詩歌ではしばしば宮城野と合わせ詠まれる。前掲『古今集』恋四・694番歌など参照。「嬌々」：なまめかし



い様。また、愛らしい様。「髭々」…木の枝などの細長く垂れる様。「霜葉」…黄葉。「争妍」…美を競う。「癸巳」…明治二十六年（一八九三）。「静雲堂主人」…静雲堂は仙台の書肆伊勢氏の屋号。ここで言う主人がその何代の誰を指すのか未詳。

## 20 宮城野碑陰記

宮城野奥の大原也。与躑躅岡、木下、諸名勝相接。古来以胡枝花顕矣。伊達氏開府於仙台、置野守監守之。蓋倣古制也。維新後属陸軍省爲操練場。其広袤存昔時之什一。本荒里、生巢原、八幡原、皆在其中。友人大内氏篤志人。曩建宮城野石標於躑躅岡。又将建宮城野碑来謀。余曰、抄水月公子聚勝園記行中係宮城野一節、以刻之於石也。大内氏称善、即如余言刻成。若夫原上勝概公子之文明之不渡贅也。公子左近衛権中将宗村公第八子。出嗣堀田氏。即野州佐野城主撰津守正敦侯是也。

### 宮城野碑陰の記

宮城野は奥の大原なり。躑躅が岡、木の下<sup>の</sup>諸名勝と相接す。古来胡枝花を以て顕はる。伊達氏、仙台に開府して野守監守を之れに置く。蓋し古制に倣ふ。維新後陸軍省に属し、操練場と爲る。其の広袤、昔時の什一を存す。本荒の里、生巢原、八幡原、皆な其の中に在り。友人大内氏は篤志の人たり。曩に宮城野の石標を躑躅岡に建つ。又た將に宮城野碑を建てんとし、来

たり謀る。余曰く、水月公子の「聚勝園記」の行中、宮城野に係る一節を抄し、以て之れを石に刻まんと。大内氏善と称し、即ち余の言の如く刻成る。若し夫れ原上の勝概、公子の文之れを明らかにすれば、贅するに渡らず。公子、左近衛権中将宗村公の第八子。出でて堀田氏を嗣ぐ。即ち野州佐野城主撰津守正敦侯、是れなり。

\*「宮城野」…前出。歌枕。「躑躅岡」…前出。歌枕。「木下」…歌枕。「みさぶらひ御傘と申せ宮城野の木の下露は雨にまされり」(『古今集』東歌・1091)。「広袤」…広さ、長さ。「広」は東西の長さ、「袤」は南北の長さと言う。「什一」…十分の一。「本荒里」…前掲「古今集」恋四・694番歌参照。「生巢原」…宮城野の別称。野鳥が多く生息したことによる。「八幡原」…未詳。現在の宮城野八幡神社あたりの原を言うか。「大内氏」…仙台の素封家、呉服商大内屋の九代目大内源太右衛門(？〜一九二六)。(『仙台人名大辞書』) 雨香を物心画面で支援し、親交があった。「水月公子」…「水月」は堀田正敦の号。「公子」は諸侯や貴族の子。「聚勝園記」…仙台藩士桜田澹齋(一七九五〜一八六四)の別荘聚勝園の景を叙した堀田正敦作の和文(雨香編「宮城野の枝折」参照)。「原上勝概」…宮城野のよい景觀。「勝概」は勝景に同じ。「不渡贅」…やや熟さない語だが、贅するに及ばないの意か。「宗村公」…第六代仙台藩主、伊達宗村(一七一八〜一七五六)。「撰津守正敦侯」…

下野佐野藩主、堀田正敦（一七五五〜一八三二）。

## 21 奉送菊重郎公子遊欧州序、贈家令作並清亮君

旧藩主従五位公令弟菊重郎公子、以今茲某月某日將遊欧州。旧封内士民同辭称慶奉賀其發途。鄙人聞其盛、將有所奉祝公子之壯遊。鄙人旧倍僮耳。固不可執謁於公子。尚何可進言而汚其尊嚴哉。因家令作並清亮君呈一言以欲致鄙人之誠。鄙人曾聞公子之賢明。以為是雖出於公子之天資、師傅啓沃之力亦与焉。今也踏万里之鯨濤入欧州之地、何其壯也。賢明之資助以見聞之広。天賦之英才於是乎発、超凡之利器於是乎成。上為皇室之羽翼、下為民人之儀表者必矣。世之行欧州者千百何限。商賈為其利、學者為其學。多皆限局於一方而已。公子之此行全異於此輩也。往昔藩祖貞山公欲振余勇成閩南之偉業。先遣使臣探彼国情。於是日本奥州王之名大鳴於彼國、至今尚不衰。今公子以貞山公十四世之孫遊彼國。彼國人見公子將言日本奥州王之裔孫而避路羅拜。其旁公子所負之榮已如此。豈可与尋常遊歐者同日而論哉。貞山公之遣使在三百年前。時世自与今日不同。而貞山公之志在用武於彼國。公子之志在取文於彼國。其所志文武雖異途、而至為皇國則一也。然則公子之此行、非為貞山公之志於三百年後而何也。公子之任不壯且大乎。公子宜察彼國政刑之得失、風俗之美惡、制度文物之要、君臣父子之道、而取長捨短錯綜折衷施之於我邦。而後可為皇室之羽翼、為民人之儀表也。愚衷之所發洩終累數千言。不圖至汚公子之尊嚴。苟有所取、君取以進之於公

子之左右。是為序。

菊重郎公子の欧州に遊ぶを送り奉ることを序し、家令作並清亮君に贈る

旧藩主従五位公の令弟菊重郎公子、今茲に某月某日を以て將に欧州に遊ばんとす。旧封内の士民辭を同じくして慶と称し、其の發途を賀し奉る。鄙人其の盛なるを聞き、將に公子の壯遊を祝ひ奉る所有らんとす。鄙人、旧倍僮のみ。固より謁を公子に執るべからず。尚ほ何ぞ進言して其の尊嚴を汚すべけんや。因りて家令作並清亮君に一言を呈し、以て鄙人の誠を致さんと欲す。鄙人曾て公子の賢明を聞く。以為へらく、是れ公子の天資に出ると雖も、師傅啓沃の力も亦た与る。今や万里の鯨濤を踏み欧州の地に入る。何ぞ其れ壯なる。賢明の資を助くるに見聞の広きを以てす。天賦の英才是に於いてか発し、超凡の利器是に於いてか成る。上は皇室の羽翼と為り、下は民人の儀表と成る者必せり。世の欧州に行く者、千百何ぞ限らん。商賈は其の利の為にし、學者は其の學の為にす。多くは皆な局を一方に限るのみ。公子の此の行、全く此の輩に異なり。往昔藩祖貞山公余勇を振るひ閩南の偉業を成さんと欲す。先づ使臣を遣はし彼の国情を探らしむ。是に於いて日本奥州王の名大いに彼の國に鳴り、今に至るも尚ほ衰へず。今公子、貞山公十四世の孫たるを以て彼の國に遊ぶ。彼の國の人、公子を見て、將に日本奥州王の裔孫たりと言ひて路を避け羅拜せんとす。其れ旁公子負ふ所の榮、已に此くの如し。豈に尋常の遊歐者と日と同じくし

て論ずべけんや。貞山公の遣使三百年前に在り。時世自ら今日と同じからず。而して貞山公の志、武を彼の国に用ゐるに在り。公子の志、文を彼の国に取るに在り。其の志す所文武途を異にすと雖も、而も皇国の為にするに至れば則ち一なり。然れば則ち公子の此の行、貞山公の志を三百年後に為すにあらざして何ぞや。公子の任、壮且つ大ならざらんや。公子宜しく彼の国の政刑の得失、風俗の美悪、制度文物の要、君臣父子の道を察して、長を取り短を捨て錯綜折衷して之れを我が邦に施すべし。而して後、皇室の羽翼と為り、民人の儀表と為るべし。愚衷の発洩する所、終に数千言を累ぬ。図らずして公子の尊嚴を汚すに至る。苟も取る所有れば、君取りて以て之れを公子の左右に進ぜよ。是れを序と爲す。

\*「菊重郎公子」：伊達家三十一代当主、正四位伯爵、伊達邦宗（一八七〇〜一九二三）。菊重郎はその幼名。兄宗基の養子となり、後にケンブリッジ大学に留学した。（「仙台人名大辞書」）「遊欧州」とはこの英国留学を指す。「家令」：明治以後、宮家や華族の家務を管理、監督した者。「作並清亮君」：儒者、作並清亮（一八四一〜一九一五）。鳳泉と号す。伊達慶邦の命で家令となり、その子邦宗の侍読も兼ねた。（「仙台人名大辞書」）「旧藩主從五位公」：第十四代仙台藩主、仙台藩知事、從二位伯爵、伊達宗基（一八六六〜一九一七）。（「仙台人名大辞書」）なお、從五位は明治十七年（一八八四）の授伯爵に伴う叙任時の官位。「旧封内」：旧仙台藩の領内。

「鄙人」：謙称。兩香自身を指す。「倍儻」：陪儻と同じ。召使の意。「師傅」：教え導き、守り育てる役。守り役。作並清亮を言う。「啓沃」：臣が心を開き、自らのよいと思ふところを全て主君に伝えること。「鯨濤」：大波。「羽翼」：補佐。「儀表」：模範。「藩祖貞山公」：初代仙台藩主、伊達政宗（一五六七〜一六三六）。「閩南」：遠征を企てる意。「先遣使臣探彼国情」：慶長遣欧使節のこと。慶長十八年（一六一三）九月、藩主伊達政宗がメキシコ、スペイン、ローマに向けて家臣支倉常長を使節として派遣した。「羅拜」：連なり並んで拝む。「錯綜」：ここでは、様々に組み合わせるの意。

## 22 菊庵吉田先生遺德碑

近世米庵市河氏以書鳴。其門下多俊秀。先師菊庵吉田先生其一人也。先生名取郡岩沼人。世仕邑主古内氏。小少好臨池。初学伊東竹隈、後入江戸市河氏塾刻苦研鑽。居六年、其業大進。東帰後擢小姓頭、尋為家老。公務余暇授徒。既而致仕開塾於仙台大町。本藩門族士庶子弟來學者多。又碑碣、旗幟、屏障、扁額、帖卷之属、遠近來囑者甚多矣。絹素常堆於几案而容易不下筆先。命酒展氈攤紙、左手把杯右手撫髻。一醉陶然至形神相和、一揮掃數十紙。其勢飄風驟雨、有懷素醉帖之概云。平生愛客置酒酣飲、概無虛日。河野克庵、菅井梅閣、松根雲溪等、最昵近。美竹尼橋之徒前後來寓居在其家。安政中令嗣栗齋君歿。於是復婦

岩沼。戊辰夏奥羽鎮撫總督九條道孝公館岩沼。聞先生名召見命揮毫。先生運筆縱橫。公嘆賞。又陳時弊五事、公亦嘉納焉。維新後爲角田県書学教授。人以為榮矣。後累廢罷職歸家、優遊養老。明治十一年四月八日易簣。年七十四。先生外寬柔內剛健持己謹嚴。在壯時每晚浴水整衣督。朝課嚴冬未嘗廢。又時試強弓、以養體力。是以身體強健。至老不服醫藥。人以為不及。先生諱豊仙、名旭、字九日、通稱萬。号菊庵、晚号浮洲館主人。其居四囲皆池、宛然浮島。所以有此号也。今茲当三十三忌辰、及門諸氏將建碑以伝其遺德於不朽、令余銘之。余不才何足揚先師之德。固辭之不許。謹叙其梗概。係以銘。

銘曰

浮洲之水 混々洋々 其德深潤 永伝異芳 其恩洽布

高仰泰光 茲銘員石 旭岡之陽

鈴木省三撰

菊庵吉田先生遺徳の碑

近世米庵市河氏書を以て鳴る。其の門下俊秀多し。先師菊庵吉田先生、其の一人なり。先生は名取郡岩沼の人、世々邑主古内氏に仕ふ。小少にして臨池を好む。初め伊東竹隈に学び、後、江戸市河氏塾に入り、刻苦研鑽す。居ること六年、其の業大いに進む。東帰の後小姓頭に擢んでられ、尋いで家老と爲る。公務の余暇徒に授く。既にして致仕し、塾を仙台大町に開く。本藩門族子弟の來たり学ぶ者多し。又た碑碣、旗幟、屏障、扁額、帖卷の属、遠近より來たり嘱する者甚だ多し。絹素常に

几案に堆うかくして容易に筆先を下ろさず。酒を命じ、氈たんを展べて紙を攤ひらき、左手に杯を把り右手に髻を撫す。一たび酔ひて陶然となり形神相和するに至れば、一たびに数十紙に揮掃す。其の勢飄風驟雨のごとく、懷素の醉帖の概おぼ有りと云ふ。平生客を愛し、置酒酣飲かんし、概ね虚日無し。河野克庵、菅井梅閑、松根雲溪等、最も昵近たり。美竹尼橋の徒、前後して來たり、寓居して其の家に在り。安政中、令嗣栗齋君歿す。是に於いて復た岩沼に帰る。戊辰夏、奥羽鎮撫總督九條道孝公岩沼に館す。先生の名を聞き、召して揮毫を命ぜらる。先生運筆縱橫たり。公嘆賞す。又た時弊五事を陳じ、公も亦た嘉納す。維新後、角田県書学教授と爲る。人以て榮と爲す。後、累廢せられて職を罷め、家に帰り優遊として養老す。明治十一年四月八日易簣えきさいす。年七十四。先生、外寬柔なるも内剛健、己を持すること謹嚴たり。壯時に在りては每晚水を浴び、衣を整ふるを督す。朝課とし、嚴冬も未だ嘗て廢せず。又た時に強弓を試み、以て体力を養ふ。是を以て身体強健、老に至るも醫薬を服せず。人以て及ばずと爲す。先生、諱は豊仙、名は旭、字は九日、通稱は萬。菊庵と号し、晚すえに浮洲館主人と号す。其の居四囲皆な池、宛然として浮島のごとし。此の号有る所以なり。今茲に三十三忌辰に当たり、及門諸氏、將に碑を建て以て其の遺徳を不朽に伝へんとして、余をして之れに銘せしむ。余不才にして、何ぞ先師の徳を揚ぐるに足らんや。固より之れを辭するも許さず。謹んで其の梗概を叙し、係るに銘を以てす。

銘して曰く、

浮洲の水 混々洋々 其の徳深く潤し 永く異芳を伝ふ  
其の恩<sup>おん</sup>治<sup>ち</sup>く布<sup>ふ</sup>き 高く泰光<sup>たいこう</sup>を仰<sup>おほ</sup>ぐ 茲<sup>こゝ</sup>に眞石<sup>まゐし</sup>に銘<sup>めい</sup>す 旭岡<sup>あそか</sup>  
の陽<sup>ひ</sup>

鈴木省三撰

\* 「菊庵吉田先生」：岩沼邑主古内家の家士、吉田豊仙（一八〇五〜一八七三）。菊庵はその号。（『仙台人名大辞書』）雨香は幼少時、彼に師事して書と漢学を学んだ。（『雨香年譜』）「米庵市河氏」：江戸時代後期の書家、漢詩人、市川米庵（一七七九〜一八五八）。「臨池」：習字、手習い。「伊東竹隈」：岩沼邑主古内氏の家老、儒者、伊東包實（一七八三〜一八四四）。竹隈はその号。（『仙台人名大辞書』）「氈」：毛織物の一種。毛氈。「攤」：開く、広げるの意。「懷素醉帖」：懷素は中国唐代の書家、僧（七二五？〜？）。奔放な書風の狂草体で知られ、酒を愛し、酔っては所かまわず書きなぐったという。（西林昭一『中国書道文化辞典』、柳原出版、2009年）「醉帖」は熟さない語だが、懷素のように酒に酔い、興に乗じて書いた書と言う「醉書」の誤か。「概」：趣き。「置酒」：酒宴。「酣飲」：さかんに飲む。「河野克庵」：江戸時代後期の仙台藩医、河野楊庵（一八一四〜一八六三）のことか。楊庵の名は公克、字は子克。克斎と号す。楊庵は菊庵と交流があった。（『仙台人名大辞書』）「菅井梅閑」：前出、江戸時代後期の画家。「松根雲溪」：江戸時代後期の画家、松根迂（一八二二〜一八七九）。雲溪

はその号。菅井梅閑門。（『仙台人名大辞書』）「美竹尼橋」：伝未詳。「令嗣栗齋君」：書家、吉田豊繁（一八二八〜一八五九）。栗齋はその号。（『仙台人名大辞書』）「戊辰」：慶応四年（一八六八）。同九月八日に改元して明治。「九條道孝」：従一位左大臣、貴族院議員、九條道孝（一八三九〜一九〇六）。戊辰戦争では新政府軍の奥羽鎮撫総督に就任、東北各地を転戦した。「角田県」：現在の宮城県南部白石付近の一带。明治元年、盛岡藩南部氏が刈田郡白石城に転封されて白石藩発足。明治二年八月南部氏の旧領復帰に伴い、旧白石藩領を白石県とし、同年十一月に角田県と改称。明治四年十一月に仙台県に編入され、角田県は廃止された。「養老」：長生きすること。「易簣」：病床を取り換えることとで、人の死を言う（『礼記』檀弓上）。「督」：この一字意味を取りづらいが、仮に、自他ともにそうするよう督促するの意に解する。「時試強弓」：原本上部欄外に「其家伝日置流弓術」とある。「及門」：弟子、門下生。「混々」：水のさかんに湧き出る様。「洋々」：広々として大きい様、また水などが満ち満ちている様。「眞石」：円（圓）石に同じ。墓石を言う。「旭岡之陽」：菊庵の墓は、現在の岩沼市朝日にある法常寺にある。「旭岡」はその地を言うか。「陽」は山や丘などの南側の意。

## 23 大尊壇碑

是為名工三條宗近置冶炉之處也。按宗近東行在一條天皇永祿元年九月。途過三色蘆邑、見清流当途。謂是可以鍛刀也。溯流窮其源有水神社。拜之潔齋一七日、社辺見神池群蛙出沒。深恐汚其神水。乃置冶炉於此地、先造雌雄二蛇獻之。群蛙奔竄、無復隻影。金蛇水神社之名出于此矣。二蛇現在神庫。於是宗近鍛鍊累日果得造宝刀而西帰。後人称此地曰駄以會無太。未詳用何等字。今仮充以大尊壇三字。其近旁田圃古来不許施糞尿。千歳之下不汚靈蹟也。社掌高橋氏將建石以表之、使余記其来由。因叙所聞如此。云。

### 大尊壇の碑

是れ名工三條宗近冶炉を置くの処なり。按ずるに、宗近の東行、一條天皇永祿元年九月に在り。途に三色蘆邑を過ぎ、清流の途に当たるを見る。謂へらく、是れ以て刀を鍛ふべしと。流れを遡り其の源を窮むるに、水神社有り。之れを拜し、潔齋すること一七日、社辺、神池に群蛙出沒するを見る。深く其の神水を汚すことを恐る。乃ち冶炉を此の地に置き、先づ雌雄二蛇を造り之れを獻ず。群蛙奔り竄れ、復た隻影無し。金蛇水神社の名、此に出づ。二蛇現に神庫に在り。是に於いて宗近鍛鍊すること日を累ね、果して宝刀を造ることを得て西帰す。後人此の地を称して駄以會無太と曰ふ。未だ何等の字を用ゐるかを詳らかにせず。今仮に充つるに大尊壇三字を以てす。其の近傍の田圃、古来糞尿を施すことを許さず。千歳の下、靈蹟を汚さず。社掌

高橋氏、將に石を建て、以て之れを表せんとして、余をして其の来由を記せしむ。因りて聞く所を叙すこと此くの如し。しか云ふ。

\*「大尊壇碑」：現在、大尊田碑として知られ、金蛇水神社から少し離れた田の中にある。「名工三條宗近」：平安時代の名刀工、三條宗近。生没年未詳。謡曲「小鍛冶」など参照。社伝に宗近の東行を永祿元年（989）九月とするのは何に拠るか不明。「冶炉」：鍛冶のために金属を溶かす炉。

「金蛇水神社」：岩沼市三色吉字水神の地に現在もある。

「三色蘆邑」：現在の岩沼市三色吉。「社掌」：宮司。

## 24 呈喫茶養生記物外老先生書

物外先生今茲耳順加八。矍鑠如壯者。孜孜從事斯業。出則心往診之請、入則視外来之疾患。將不耐其煩。而先生綽々乎存余裕、參禪玩茶。殆如遺世之人。聊無遑遽忙迫之態也。何由得此矍鑠如壯者乎。先生仙台杏林之耆宿也。雖可有修養之道而存、亦未必不由禪道与茶儀。相得而得之也。因憶。家荊病狂也。余服事劇務、日夜奔勞。不安寢食、困頓治病。當此時先生枉駕草堂慰諭諄々。教以心身修養之道。其說多出于禪。使余有所自警而深悟。爾来五年、心身強健、能耐困苦者、實先生之賜也。是則先生以所以得于己者施之於余勿論耳。其功非藥石所能及也。夫以藥石治病者医也。世不乏其人。藥石以外治病者禪也。其人甚少。

而能兼之者独有先生耳。蓋世医之治病也專在形骸。在心神則茫乎束手如無復所爲也。比之先生能兼施而不遺。何啻霄壤哉。然則禪医雖異其途其致一也。曾聞茶儀出于禪。采西唱之於前、珠光繼之於後。而珠光所取于茶効則在醒眠。茶亦不藥而何也。須知禪与茶不可須臾離也。宜乎先生修其儀而窮其蘊也。嗚呼先生精于医、通于禪、又達于茶。以此臨病無不治者固当然也。是乃所以爲仙台杏林耆宿也。余荷先生之恩者深矣。欲報之而未果。金幣非報之物。器玩非報之具。於是乎手写采西所著喫茶養生記、以謹呈先生。以聊表報恩之意也。先生見以爲有補于修養之道施之於人、則治心神惰弱如余者。施之於先生之身則得矍鑠者益矍鑠。而躋百歲之壽域則幸甚。

喫茶養生記を物外老先生に呈するの書

物外先生、今茲に耳順に八を加ふ。矍鑠たること壯の如き者なり。孜孜として斯の業に従事す。出づれば則ち往診の請に応じ、入れば則ち外来の疾患を視る。將に其の煩に耐へざらんとす。而るに先生、綽々乎として余裕を存し、禪に參じ茶を玩ぶ。殆ど遺世の人の如し。聊かも追遽忙迫の態無し。何に由りてか此の矍鑠たること壯の如き者を得る。先生、仙台杏林の耆宿たり。修養の道有るべくして存すと雖も、亦た未だ必ずしも禪道と茶儀とに由らざるに、相得て之れを爲す。因りて憶ふ。家荆狂を病む。余、劇務に服事し、日夜奔勞す。寢食を安んぜず、困じて頓に病に殆し。此の時に当たり、先生駕を草堂に枉げて慰諭すること諄々たり。教ふるに心身修養の道を以てす。其の説多

く禪に出づ。余をして自警して深く悟る所有らしむ。爾來五年、心身強健にして、能く困苦に耐ふる者、実に先生の賜なり。是れ則ち先生己に得る所以の者を以て、之れを余に施すこと、論勿きのみ。其の功、藥石の能く及ぶ所にあらず。夫れ藥石を以て病を治する者、医なり。世其の人に乏しからず。藥石以外に病を治する者、禪なり。其の人甚だ少なし。而して能く之れを兼ねる者、独り先生有るのみ。蓋し世医の病を治するや、専ら形骸に在り。心神に在れば則ち茫乎として手を束ね、復た爲す所無きが如し。之れに比して、先生能く兼ね施して遺さず。何ぞ啻に霄壤のみならんや。然れば則ち禪と医と、其の途を異にす。雖も其の致すは一なり。曾て茶儀禪に出づと聞く。采西之れを前に唱へ、珠光之れを後に繼ぐ。而して珠光茶効に取る所は則ち眠りを醒むるに在り。茶も亦た藥にあらずして何ぞや。須らく禪と茶と須臾も離るべからざることを知るべし。宜なるかな、先生其の儀を修して其の蘊を窮むること。嗚呼、先生医に精しく、禪に通じ、又た茶に達す。此を以て病に臨むに、治せざる者無きこと、固より当然なり。是れ乃ち仙台杏林の耆宿たる所以なり。余、先生の恩を荷ふ者深し。之れに報ひんと欲して未だ果たさず。金幣、之れに報ふるの物にあらず。器玩、之れに報ふるの具にあらず。是に於いてか、采西著す所の『喫茶養生記』を手写し、以て先生に謹呈す。以て聊か報恩の意を表す。先生見て以て修養の道に補うこと有りと爲し、之れを人に施せば、則ち心神惰弱たること余の如き者を治せん。之れを先生の身に施せば、則ち矍鑠たる者益々矍鑠たることを得ん。

而して百歳の寿域に躋れば則ち幸甚たり。

\*「喫茶養生記」…栄西の茶書「喫茶養生記」のこと。「物

外老先生」…仙台藩医、仙台共立病院初代院長、中目斉（一八三五—一九二二）。物外はその号。（「仙台人名大辞書」）「遺

世」…俗世を忘れ、俗塵から離れること。「遑遑」…ひどく慌てる様、慌しい様。「忙迫」…ひどく忙しく余裕のない様。「杏林」…医師の美称。「耆宿」…徳望の高い老人。

「家荆」…自分の妻をいう謙称。「病狂」…兩香の妻、順は明治三十二年に精神を病み、生家に戻った。（「兩香年譜」）

「枉駕」…人の来訪を敬して言う。「草堂」…草ぶきの家。自らの家を謙遜して言う。「形骸」…心神に対して、からだ、肉体の意。「霄壤」…天と地ほど大きく隔たること。「榮西」…臨済宗の開祖、栄西（一一四一—一二二五）。宋から

持ち帰った茶を栽培し、貴族ばかりでなく武士や庶民に茶を飲む風習を広げたとされる。「珠光」…室町時代中期の茶人、村田珠光（一四三三—一五〇二）。佗茶道の祖とされる。「窮

蘊」…学問などの奥義を究明すること。「寿域」…長寿の境地。

25 検泉日録序

筑波之山高而秀、霞湖之水深而清。鉄軒友部君生於此山水秀清之地。学邃才敏。其奇骨稜々、豪宕不屈之氣、得之於水藩諸豪

傑之遺風。猶如筑波山之高不可攀而有一種温和之氣可親者、又猶如霞湖之深可掬乎。詩文亦頗類其人矣。以余之庸陋辱交二十

余年、不為君所棄者、亦温和之氣能容人故也。甲辰首夏、君訪余古椿莊、出一卷。曰、子其序之。余受視之。題曰檢泉日録。

蓋君奉官命檢泉内温泉時所記也。凡山水之勝概、道路之險夷、通行之難易、温泉之來歴与彼風俗、土宜之美惡、駅舎客棧之状

景、網羅不遺。後付以古今体詩若干。一読烟嵐之氣生於几案間、身恍如在其境。何其筆之靈也。余亦与君共檢泉之事者。欲作一

篇以乞君之一閱而未能也。今視此書、余所欲言者已悉之。不若写一本以置左右。不知君果許之否。抑篇中所載之人、佐伯、萩

野諸氏前後即世。欲共語當時不可得。是可悲也。只君健在從事斯文。時会一同、論古今評詩文不異昔日者、何等幸乎也。安知

當時往來于山水明美之間、澡浴靈泉、嘘噏烟霞、無非得却病避邪之法乎。然則此篇可謂一部衛生經也。若夫以余文之塵陋冠君

文之秀清、深知非其对称也。然幸君不以塵陋退之、則何異筑波山之高、受塵土而不辭、其高者愈高、与霞湖水之深、受濁流而

不洩、其深者愈深乎。是為序。

#### 検泉日録の序

筑波の山高くして秀れ、霞湖の水深くして清し。鉄軒友部君、此の山水秀清の地に生まる。学邃く才敏たり。其の奇骨稜々として、豪宕不屈の氣、之れを水藩諸豪傑の遺風に得。猶ほ筑波の山の高さこと攀るべからずして、而も一種温和の氣親しむべき者有るが如く、又た猶ほ霞湖の深くして掬すべきが如し。



詩文も亦た頗る其の人に類す。余の庸陋たるを以て交わりを辱くすること二十余年、君の棄つる所と為らざる者、亦た溫和の氣、能く人を容るる故なり。甲辰首夏、君、余の古椿莊を訪れ、一卷を出づ。曰く、子、其れ之れに序せよと。余受けて之れを視る。題して『檢泉日録』と曰ふ。蓋し、君、官命を奉じて県内の温泉を検する時に記す所なり。凡そ山水の勝概、道路の險夷、通行の難易、温泉の來歴と彼の風俗、土宜の美惡、駅舎客棧の風景、網羅して遺さず。後に付すに古今体詩若干を以てす。一読、烟嵐の氣几案の間に生じ、身恍として其の境に在るが如し。何ぞ其の筆の靈なる。余も亦た君と檢泉の事を共にする者なり。一篇を作り以て君の一閱を乞はんと欲するも未だ能はず。今此の書を視るに、余の言はんと欲する所の者、已に之れを悉くす。一本を写し以て左右に置くに若かず。君果たして之れを許すや否やを知らず。抑々、篇中に載する所の人、佐伯、萩野の諸氏、前後して即世す。共に當時を語らんと欲するも得べからず。是れ悲しむべし。只だ君健在にして従事し、斯の文あり。時に一同に會し、古今を論じ詩文を評して昔日に異ならざる者、何等の幸ひならんや。安んぞ當時山水明美の間に往來し、靈泉に沐浴し、烟霞に嘯嘯すること、病を却け邪を避くることを得るの法にあらざることを無しと知らんや。然れば則ち此の篇一部の衛生の經と謂ふべし。若し夫れ余の文の塵陋たるを以て君の文の秀清たるに冠すれば、深く其の対称にあらざるを知る。然も幸ひに、君、塵陋たるを以て之れを退けざれば、則ち何ぞ筑波の山の高くして、塵土を受けて辞せず、其の

高き者愈々高く、霞湖の水の深くして、濁流を受けて洩らさず、其の深き者愈々深きと異ならんや。是れを序と為す。

\*「霞湖」：霞ヶ浦を言う。「鉄軒友部君」：奥羽新聞社社長、文士、友部伸吉（一八五六—一九一七）。鉄軒はその号。「遼」：学問や道理などが奥深い様。「奇骨」：節操を曲げない立派な人となり。「稜々」：角張つていかめしい様。「豪宕」：豪放に同じ。「水藩」：水戸藩。「庸陋」：凡庸で見識の狭い様。「甲辰」：明治三十七年（一九〇四）。「首夏」：初夏、陰曆四月。「古椿莊」：明治三十七年当時、雨香は岩沼の生家にあつた。「雨香年譜」「椿」「椿堂」は父を言うので、かつて父祖の住んだ生家を「古椿莊」と言うか。「勝概」：前出。勝景に同じ。「險夷」：険しいことと平らかなこと。「土宜」：その土地の産物。「古今体詩」：漢詩で、絶句、律詩などの近体詩と、それらの様式が確立する以前の古体詩。「烟嵐」：山がすみ。たちのぼる薄青い山の氣。「佐伯、萩野諸氏」：未詳。「即世」：死去。「澡浴」：湯をそそぎ身体を洗います。「嘯嘯」：呼吸に同じ。「衛生の經」：養生の道。生命を安らかに養い守る方法。「莊子」庚桑楚。「塵陋」：自らの文を汚れて見苦しいものとす謙辞。「秀清」と対をなす。また、後文の「筑波山之高受塵土而不辞」と呼応。